

当社の女性の活躍に関する情報公表

【女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供】

○ 男女別の再雇用の実績（直近5年）

項目	全体	男性	女性
定年者数	22人	20人	2人
再雇用数	18人	16人	2人
再雇用率	81.8%	80.0%	100.0%

○ 男女の賃金の差異

対象期間：2022年度（2022年4月1日～2023年3月31日）

賃金：給与・賞与

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	84.5%
正社員	87.0%
契約社員	75.0%

差異の要因：女性に技術者が少ないことに伴い、技術職に支給する職務手当により差異が生じる。

【職業生活と家庭生活との両立】

○ 男女の平均勤続勤務年数の差異（令和5年3月31日時点在籍者）

項目	全体	男性	女性
正社員数	256人	236人	20人
平均勤続年数	14.0年	13.6年	18.9年

○育児への支援

1. 育児休業制度

- ・対象となる子が満2歳に達するまでの間に最長2年間取得することができる。

年度	男性	女性	計
2022年度	1名	0名	1名
2021年度	1名	1名	2名
2020年度	0名	1名	1名

2. 育児短時間制度

- ・養育する子が小学1年生の年度末に達するまでの間、1日の勤務時間を最大6時間（通常8時間）まで短縮することができる。

年度	男性	女性	計
2022年度	0名	1名	1名
2021年度	0名	1名	1名
2020年度	0名	1名	1名

3. 子の看護休暇

- ・中学就学の始期に達するまでの子を養育する社員は、子が負傷、疾病の場合に子の看護休暇を取得することができる。取得日数は、当該子が一人の場合は1年間につき5日、2人以上の場合は10日を限度とする。※7日までは有給となる。

年度	男性	女性	計
2022年度	12名	2名	14名
2021年度	12名	2名	14名
2020年度	7名	2名	9名

○介護への支援

1. 介護休業制度

- ・要介護者1名につき最長1年間取得することができる。

年度	男性	女性	計
2022年度	0名	0名	0名
2021年度	1名	0名	1名
2020年度	0名	0名	0名

2. 介護短時間制度

- ・介護を要する家族がいる社員は、3年間に限り1日の勤務時間を最大6時間（通常8時間）まで短縮することができる。

年度	男性	女性	計
2022年度	0名	0名	0名
2021年度	0名	0名	0名
2020年度	0名	0名	0名

3. 介護休暇制度

- ・介護を要する家族（配偶者または一親等および二親等の親族）の介護や世話をする場合に、取得日数は一人の場合は1年間につき5日、2人以上の場合は10日を限度として取得できる。

年度	男性	女性	計
2022年度	0名	0名	0名
2021年度	0名	0名	0名
2020年度	0名	0名	0名

以上